

令和3年度 第3回新潟県柔道審判講習会 要項

- 1 主催 新潟県柔道連盟
- 2 主管 新潟県柔道連盟事務局
- 3 目的 (1) 全柔連公認審判員規定1条公認審判員の養成とその資質の向上を図る。
(2) 全柔連公認審判員規定6条に定めるCライセンス審判員更新講習会とする。
- 4 対象 新潟県柔道連盟に登録する柔道指導者、競技者
- 5 内容 国際柔道連盟試合審判規定の研修
- 6 携行品 (1) 筆記用具
(2) 審判規定 審判講習会資料(県柔連HPよりダウンロードできる。)
- 7 講師 袖山 雅雄 Aライセンス審判員
- 8 申込 所定の用紙で(9月24日)までに下記へ申し込むこと。
新潟県柔道連盟事務局 渡邊久雄 宛 E-mail hisao19690405@yahoo.co.jp
※所定の申込ファイルで所属毎にまとめて申し込みください。
※Eメールのみでの申し込みとなり、郵送・FAXでの申込はできません。
- 9 受講料 2,000円 Cライセンス新規取得者は3,000円
- 10 期日・会場
令和3年9月26日(日) 新潟市鳥屋野総合体育館武道館
- 11 日程
受付 8:30~8:50
開講式 9:00~9:10
講習 9:10~11:30 終了後 閉講式
- 12 その他 (1) 受講時の服装は審判服または、それに準ずるものとする。
(2) 審判員には2年毎の更新講習会受講義務、毎年度ライセンス登録が必要となる。
なお、登録者には、全柔連が保険加入する。
(3) 複数回受講しても受講料は最初の講習会時のみとしますが、準備の都合上必ず申し込みを行うこと。
(4) 新潟県柔道連盟ホームページでも案内します。